

管理運営状況の審査結果

岐阜市市橋コミュニティセンターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

全市的な制度導入後の平成22年度上半期の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、実施報告書、実地調査などにより、下記のとおり評価しました。

施 設 名	岐阜市市橋コミュニティセンター
所 在 地	岐阜市市橋6丁目13番25号
指 定 管 理 者	岐阜市市橋コミュニティセンター運営委員会 代表者 会長 戸野部 正八 住 所 岐阜市鏡島西1丁目17番25号
評 価 基 準 等	岐阜市市橋コミュニティセンターの評価に当たっては、岐阜市市民参画部が評価し、岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会に報告し、意見聴取しました。 評価方法は、管理運営状況を、事業報告書、実地調査、利用者からのアンケート、指定管理者のヒアリングにより把握しました。 そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等示された具体的な業務の履行状況などについて、項目ごとに下記の「評価基準」、別表「評価票」により評価を行った上で総合評価を行いました。 ■評価基準 S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている * 協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） * 協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね90%以上） * 協定内容どおり業務は履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね60%以上） * 協定内容の業務に一部不履行がある場合など D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） * 協定内容の業務に相当不履行がある場合など
担 当 部 課 (問 合 せ 先)	岐阜市市民参画部市民協働推進課 TEL：058-265-4141 内線6162・6175 E-mail：kyoudou@city.gifu.gifu.jp

岐阜市市橋コミュニティセンター評価表

■評価基準

業務の履行状況、市の要求水準に対する達成度など		評 価
「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている *協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など		S
「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好 *協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など		A
「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好 *協定内容どおり業務は履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など		B
「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る *協定内容の業務に一部不履行がある場合など		C
「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る *協定内容の業務に相当不履行がある場合など		D

■評価表

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的要求水準	評 価
公平性 透明性	市民の平等利用が確保されるか	『住民の平等利用が確保される』ことに対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	利用要領に従い、平等な施設利用の承認を行っているか。	A
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	施設利用者にアンケートを採り、改善点や市民ニーズを把握し、これを運営に反映させて、よりよいセンターの運営に努めているか。	A
安定性 安全性	事業計画の内容に即し、センターの管理を安定的に実施する能力があるか	組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	地域に密着した運営が出来るよう、地元在住者を職員として採用しているか。	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制	より良いサービスを提供するために、職員が勤務しやすい職場環境ができているか。	A
貢献性	地域住民が多く参加する市民活動団体から推薦された者で構成された団体であるか	地域の生涯学習、コミュニティ推進のためのニーズを把握でき、地域と一体となって事業推進ができる組織的な基礎があるか	地域の自治会連合会等の各種団体の代表者で構成する運営組織があり、地域に密着した運営が行われているか。	A

■総合評価

コミュニティセンターの利用状況については、前年度に比べ、利用者数・利用回数ともに増加している。

指定管理者の事業については、センターの機関紙「市橋コミセンだより」を発行し、構成区域の地域住民を対象にセンターの活動状況などを紹介したほか、「サークル発表会」、「囲碁大会」、「歌謡祭」を開催し、地域に密着した運営が行われている。また、8月には利用者の声を聞くため、1ヶ月間アンケート調査を実施し、利用者の意見を取り入れ、市民の目線に立った運営を行っており、評価できる。

利用者からの苦情も特になく、要望等についても、可能な限り迅速に対応しており、適正な運営がなされている。

運営組織は、地域の自治会連合会等の各種団体の代表者により構成されており、利用者が利用しやすい運営方法の改善や施設の維持管理に努めるなど、適正な施設運営が行われていると評価できる。

■岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会の意見

- ・事故等はなく、施設の安全な管理がなされていると考えられる。
- ・若者の利用が少なく高齢者の利用が多いという状況がある。若者の参加を促進するような企画・運営にも努められたい。
- ・公民館等で展開されているふれあい保健センターの取組みと連携し、施設のより一層の活用に努められたい。
- ・健康・スポーツ活動の住民ニーズが上昇している現状を踏まえた施設の運用についても配慮されたい。
- ・イベントの準備にかかるサークル代表者会議の開催など、活動団体の連携・支援体制の充実に配慮されたい。
- ・高齢者からのニーズを踏まえ、地域の高齢者が食事会や料理教室を通して交流できる方策についても検討されたい。